

第4回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 まちづくり部会 議事録

●開催日時：令和6年10月11日（金） 18時30分～19時10分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	山田新一
副部会長	寺山義民
部会員	鳴海文昭 山口賢治 川人文男
庁内検討委員	部会長：笠井康之 副部会長：大内拓海 部会員：大澤玲裕 菅野 淳
事務局	企画調整G：近間聡史 服部将大 原田和穂 市民協働G：鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	佐久間将之 伊藤雅章
-----	------------

◆議題：①協議テーマ「国内外交流」の振り返りについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ：移住・定住

【まちづくり部会】

議題1 協議テーマ「国内外交流」の振り返りについて

（部会長）

本日は、お忙しいところで出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「協議テーマ「国内外交流」の振り返り」についてですが、9月27日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「国内外交流」に関する第4期基本計画体系図の素案の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

9月27日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、修正なしとして皆さんに承認をいただいておりますので、前回の部会でお示したとおりとしています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、主要な施策「①姉妹都市交流等の推進」では、姉妹都市交流等の取組について、例えば、市民会館での周知等を行っているところですが、更に市民への周知・啓発に取り組む必要があるのではないかというご意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、前回の部会にていただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた素案となります。

それでは、まとめていただいた素案について、関係部署である総務グループより説明していただきます。

(庁内委員_総務 G)

第3期基本計画では市民への周知啓発についての記載がなかったため、姉妹都市をはじめとした都市間交流の意義や取組などについて市民周知に努めますという記載を追加しています。

次に、白石市と海老名市との姉妹都市交流についてですが、児童生徒の交流はスポーツ交流のみではなく、小学生同士の互いの町の理解を深める交流や中学生同士のふるさとを語る交流等の教育に関する交流を実施しているため、教育交流という文言を追加しています。また、前回の協議において連合町内会の交流について確認があ

りましたので、第3期基本計画では「民間による文化交流など」に含めていましたが、「民間団体による市民・文化交流など多方面での交流」という記載に変更しています。

次に、四五都市連絡協議会について、現在、今後どのような交流を実施していくのか協議中であり、第4期基本計画の策定に間に合うようであれば具体的な記載を追加していきたいと考えています。

(事務局_企画調整 G)

次に、主要な施策「①国際交流・協力の推進」では、第3期基本計画において記載されていた「人的、文化的な交流を推進します」という部分について、推進することによって、まちづくりにどのように寄与するか等、具体的に記載してはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、まとめていただいた素案について、関係部署である企画調整グループより説明していただきます。

(庁内委員_企画調整 G)

基本計画の体系図については、最上位に目的があり、その目的を実現・達成するための施策等が紐づくものになっています。そのため、国際交流が「まちづくりにどのように寄与するか」については、あえて記載しないこととしています。

(事務局_企画調整 G)

次に、主要な施策「②海外との交流を通じた豊かな人材育成」では、平成4年度から継続しているデンマーク友好都市中学生派遣事業という歴史ある事業があることから文言に特だして記載してはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、まとめていただいた素案について、関係部署である企画調整グループより説明していただきます。

(庁内委員_企画調整 G)

ご意見いただいたとおりデンマーク友好都市中学生派遣交流事業は歴史的な事業であると認識していますが、第3期基本計画においては、同じ友好都市であるサイパ

ン市等への中学生を派遣する予定としています。そのため、第4期基本計画でも多文化共生推進事業の一環として、引き続きサイパン市等への派遣事業の実施が想定されます。このことから、デンマークに限らず、広く派遣事業に言及することとし、「友好都市等への中学生の海外派遣など、交流を通じた豊かな人材育成」といった記載にしたいと考えています。

（事務局_企画調整 G）

次に、主要な施策「①外国人住民の社会参画の推進」では、外国人観光客が多く訪れることを踏まえ、市民のホスピタリティの向上や地域への影響について記載してはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、まとめていただいた素案について、関係部署である企画調整グループより説明していただきます。

（庁内委員_企画調整 G）

外国人観光客へのホスピタリティの精神の醸成については、第3章に盛り込むことで議論を進めたいと考えているため、こちらには記載しないこととしたいと考えています。

また、外国人の観光客としての滞在から居住する外国人住民が増えているため、第4期基本計画では外国人住民という記載に変更し、快適に住み続けられるまちづくりの推進に努めるという記載にしたいと考えています。

（事務局_企画調整 G）

協議テーマ「国内外交流」に関する体系図及び主要な施策の考え方に関する検討結果の説明は以上となります。

なお、いまご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点でのたたき台であり、要点をまとめたものとなります。具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

海外との交流を通じた豊かな人材育成について、海外に行った人に限らず、行った人たちが体験してきたこと等を行っていない児童生徒や市民にも伝えることによる人材育成についても記載してもいいのではないかと思います。

このような取組で多くの児童生徒等に興味関心を持ってもらい海外に行きたいという気持ちが湧き出るような内容があってもいいのではないかと思います。

(庁内委員_企画調整G)

今回お示しした内容は現時点での案となりますので、委員からいただいたご意見を踏まえて、引き続き庁内で協議したいと思います。

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：移住・定住～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「移住・定住」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第3節－施策Ⅰとなります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、体系図の第3節－施策Ⅰの「移住・定住」に関する内容についてご説明させていただきます。

第3期基本計画では第3節「担いあうまちづくりのための基盤づくり」としていましたが、人口減少等の様々な社会情勢の変化がある中でも市民と行政が協働のもと、持続的な魅力あるまちづくりを推進する必要があるとともに、持続可能な財政運営等にも努める必要があることから第4期基本計画から第3節「持続可能なまちづくりの推進」に文言を変更しています。

次に、これを実現させるための施策及び基本的な方向についてですが、第3期基本計画では、人口減少や少子高齢化が全国的な課題となっているものの、本市の魅力を都市圏等の居住者に情報発信し、他市町村から移住定住の促進に努め、定住人口及び交流人口の増加を目指すこととして、第2節「交流によるまちづくりの推進」の施策及び基本的な方向に位置づけていました。

今、ご説明しました第3期基本計画の考え方にある交流によるまちづくりの推進が移住・定住にもつながることもあろうかと考えていますが、移住・定住を推進し、地域が持続的な魅力あるまちづくりにつながるものと捉え、第4期基本計画では第3節「持続可能なまちづくりの推進」の施策Ⅰ「選ばれる魅力あるまちづくり」、基本的な方向1「定住人口の増加と関係人口の創出・拡大」に位置づけています。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では、第2節－施策Ⅲ－基本的な方向1及び2に紐付く主要な施策として、移住に関する問い合わせの対応及び情報発信、首都圏等における本市の魅力発信、西いぶり圏の市町村と連携した移住施策等に取り組むこととしていました。

第4期基本計画では、第3期基本計画の考え方から大きな変更はありませんが、各主要な施策を統合し、「①移住・定住の推進」と位置づけています。

次に、この主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、移住に関する問い合わせに対し、迅速かつ有益な情報提供を行うため、移住相談窓口のワンストップサービスを行い、きめ細やかな対応に努めるほか、ショートステイに対応するため、関係団体等と連携し、ウィークリーマンション等の活用、市のホームページ等において、まちの概要やセールスポイント等をPRするとともに、さまざまな機会を通じ、情報提供に努めることとしており、具体的な事業につきましては「移住促進事業」等が位置づけられています。

次に、定住人口が減少する中、本市への移住・定住の推進に資する取組に加え、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住にはいたらないものの、地域外の人材が本市と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や地域の活性化に資する関係人口の創出及び拡大を図っていく必要があるものと捉え、第4期基

本計画から新たに「②関係人口の創出・拡大」を追加しています。

以上で「移住・定住」に関する体系図の説明を終わりますが、

前回の部会でもご説明しましたが、体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようなになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかなどといった議論をしていただければと思います。

説明は以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。本日の協議テーマ「移住・定住」に関する部分の文言等について協議を進めていきますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、前回と同様に関連する部署の職員の方から、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3節「持続可能なまちづくりの推進」を達成するための施策Ⅰ「選ばれる魅力あるまちづくり」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「定住人口の増加と関係人口の創出・拡大」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①移住・定住の推進」について、第2節「交流によるまちづくりの推進」から第3節に移動しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整G)

第4期基本計画の体系図における設定については、先ほど申し上げたとおり第3期基本計画では「交流」に位置づけられていましたが、持続可能な魅力あるまちづくりを目指すために移住・定住の取組を進める必要があることから第3節に位置づけています。

人口減少や少子高齢化の進展は全国的な課題でもあります。本市でも同様の状況

が続いており、昨年度公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値の結果では、令和27年に本市の人口は約2万9千人となる見込みとなっています。さらに、昨年度、若年女性人口に注目した推計値を基に分析した結果ですが、本市が消滅可能性自治体に該当しています。こういった状況を踏まえ、長期的なスパンで戦略的に様々な施策を講じながら、本市に住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちを目指し、人口減少の緩和に向け、今後10年間でも引き続き、移住・定住の取組を進める必要があると捉え、第4期基本計画に位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

第3期基本計画の主要な施策の考え方に、3大都市圏とは具体的にどこを指すのでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

3大都市圏は東京圏、名古屋圏、大阪圏となります。こういった大きな都市をターゲットとして本市への移住促進に努めるという意味合いとなります。

ただ、3大都市圏に限らず移住促進に努めることは重要であると認識しており、例えば、今年度であれば福岡で開催された移住相談会にブースを出展していますので、3大都市圏に限定しなくてもいいと考えています。

(委員)

3大都市圏に限定したような記載内容ではない内容にしてはどうでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

委員のおっしゃるとおり、3大都市圏に限定する必要ないと考えており、3大都市圏以外での移住PR活動を実施しているため、3大都市圏という文言以外の表現にできないか検討したいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②関係人口の創出・拡大」について、第4期基本計画から新たに追加していますが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整G)

本市の地域資源等の魅力発信や「子育て」「仕事」「住まい」等の本市におけるライフスタイルの情報発信等に取り組み、定住人口を増やすことは重要ですが、情報発信等も含めた様々な施策を長期的に取り組むことで移住・定住につながるものと考えています。

そのため、今後の10年間においては、新たな視点として定住に至るまでの間、または、至らない場合であっても地域外の方と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や地域の活性化に資する関係人口の創出・拡大を図っていく必要があると考えています。

既に本市に着任している地域おこし協力隊が関係人口コミュニティマネージャーとして活動しており、地域外の人材を本市へ迎え入れ、地域住民と繋がるためのイベントを開催する等といった関係人口の創出・拡大に資する取組を行っています。

こういった取組が持続可能なまちづくりの実現に繋がるものと捉え、第4期基本計画から新たな主要な施策として位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「関係人口」という文言が市民には難しいと思うため、注書き等にするのはどうでしょうか。

(庁内委員_企画調整G)

体系図の文言に注書きすると長文になってしまうため、市民の方にもわかりやすいように主要な施策の考え方に「関係人口」とは何かを表現することを検討したいと思っています。

(部会長)

関係人口という文言以外で表現することはできないでしょうか。

(庁内委員_企画調整G)

地域に住み続ける「定住人口」、観光として訪れる「交流人口」という考え方に加えて、新たに出てきた考え方が定住に至らないけど地域活性化のために本市と繋がり続ける「関係人口」となります。

交流、関係、定住という段階を踏んでおり、定住を促進するためには、その前段として関係をつくり、関係をつくる前段として交流を持つという考えであり、行政で使っている文言となります。そのため、関係人口という文言は変更せず、関係人口については主要な施策の考え方に記載する必要があると考えています。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「定住人口の増加と関係人口の創出・拡大」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策1「選ばれる魅力のあるまちづくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

選ばれるという文言ですが、誰に選ばれるのでしょうか。

(庁内委員_企画調整G)

移住する地として選ばれる、定住する地として選ばれる、継続して関係を持ちたいまちとして選ばれるという意味になります。

(委員)

「選ばれる魅力のあるまちづくり」という視点で言えば、第3期基本計画の主要な施策の考え方に記載のある直接的な施策に限らず、子育ての条件や定住するための就労の条件等があるかと思います。

そのため、この主要な施策の考え方の中にもそのような記載が必要なのではないかと思います。

(庁内委員_企画調整 G)

委員のご指摘のとおり、移住・定住の地として選ばれるためには、子育てが充実していることや仕事がある等が重要であると認識しています。

そのため、子育てや雇用等の具体的な施策の内容については別の章に記載することとなりますが、これらの取組を含め、総体的な本市の魅力を発信し、移住・定住の促進に努めるというような記載を検討したいと思います。

(部会長)

最後に、第3節「持続可能なまちづくりの推進」文言についてですが、こちらにつきましては、次回の協議テーマである「行財政運営」の協議を踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【意見等なし】

これで市民自治推進委員会まちづくり部会を終了いたします。